

令和7年度5月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和7年5月22日（木）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・福山 希委員・橋口美代子委員・若松友子委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 大竹社会教育課長・芹ヶ野スポーツ推進監・戸越学校教育長補佐・ 永井社会教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	議案第1号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱について【学校教育課】 議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について【学校教育課】 議案第3号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱について【学校教育課】 議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について【社会教育課】 議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について 【社会教育課】 議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について 【社会教育課】 議案第7号 いちき串木野市B & G海洋センター運営協議会委員の委嘱について【社会教育課】 議案第8号 令和7年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について【教育総務課・社会教育課】
相良教育長	只今から5月定例教育委員会を始めます。 （教育長 挨拶）
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてですが、委員の皆様、会議録について、いかがでしたか。何かありませんでしたか。 無いようであれば、4月定例教育委員会の会議録については承認と

相良教育長	いたします。 では附議事件に移ります。 議案第 1 号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱について、学校教育課長、説明をお願いします。
西村課長	議案集の 1 ページをお願いします。 議案第 1 号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市特別支援連携協議会設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市特別支援連携協議会委員に補欠が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。 2 ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市特別支援連携協議会設置要綱の一部を抜粋してあります。 第 4 条で「委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」となっております。 昨年度が 1 年目であったため今年度が 2 年目ということで、残任期間の 1 年間をお願いしたいと考えております。 3 ページをご覧ください。こちらが委員の名簿となっており、人事異動等により委員に補欠が生じております。 (名簿から補欠委員として委嘱しようとする 7 名について説明) なお、この特別支援連携協議会は、5 月 27 日(火)が第 1 回の会議となっております。
相良教育長	説明がありましたが、ご質問等ございませんか。 特に無いようであれば、議案第 1 号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱については、可決といたします。
相良教育長	続きまして、議案第 2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について、説明をお願いします。
西村課長	議案集の 4 ページをご覧ください。 議案第 2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱について、いちき串木野市教育支援委員会規則第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。

	提案理由は、いちき串木野市教育支援委員会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。 5 ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市教育支援委員会規則の一部を抜粋してあります。先ほどと同様に、「委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」となっておりますが、こちらの委員も昨年度が1 年目であったため、残任期間があと1 年となっております。 6 ページをご覧ください。こちらが委員の名簿です。人事異動や校務分掌の変更に伴うものということで、補欠委員を委嘱しようとするものです。 (名簿から補欠委員として委嘱しようとする9 名について説明) なお、この教育支援委員会は、5 月30 日(金)が第1 回の会議となっております。 先ほどの特別支援連携協議会の方は、各学校の状況やそれぞれ支援する場所の状況について、連携するということで、情報交換をすることがメインです。 こちらの教育支援委員会の方は、8 月と9 月に就学相談を予定していますが、その子供達は特別支援学級が適なのか、特別支援学校が適なのか、それとも通級なのか、そのような判断をする委員会となっております。 相良教育長 説明がありました、ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。特に無いようであれば、議案第2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱については、可決いたします。 相良教育長 引き続きまして、議案第3 号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱について、説明をお願いします。 西村課長 7 ページをご覧ください。議案第3 号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱第3 条及び第4 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市地域部活動推進協議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。 8 ページをご覧ください。参考条文として、地域部活動推進協議会設置要綱の一部を抜粋してありますが、第4 条で「委員の任期は委嘱の日から推進協議会が解散するときまでとする。委員が欠けた場合の
--	--

	補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。」というふうになっております。 9 ページにあります。5 名の補欠の委員を載せてあります。 (名簿から補欠委員として委嘱しようとする 5 名について説明) なお、この地域部活動推進協議会は、6 月 3 日 (火) が第 1 回の会議となっております。
相良教育長	議案第 3 号について説明がありました。ご質問等ございませんか。 よろしいですか。では、議案第 3 号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱については、可決いたします。
相良教育長	次に、議案集は 10 ページです。議案第 4 号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について、社会教育課長、説明をお願いします。
大竹課長	議案第 4 号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について、いちき串木野市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市社会教育委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。 11 ページをお願いします。参考条文として、いちき串木野市社会教育委員条例の一部を抜粋してあります。第 2 条第 2 項で「委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。」、第 3 項で「委員の定数は、20 人以内とする。」となっております、また、第 3 条では「委員の任期は、2 年とする。」となっております。 社会教育委員の職務といたしましては、社会教育に関する施策に対して市民の方々の意見を反映させていただくということ、また、青少年の教育について、ご審議していただくこと、などでございます。 12 ページをご覧ください。委員名簿を記載しております。 (新任の委員を中心に、委嘱しようとする 19 名について説明)
相良教育長	社会教育委員の委嘱について説明がありましたが、質問はありませんか。 無ければ、議案第 4 号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱については、可決いたします。
相良教育長	引き続きまして、議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委

大竹課長	員の委嘱について、議案集は 13 ページです。説明をお願いします。 議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市公民館運営審議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。 14 ページをお開き下さい。参考条文として、いちき串木野市公民館運営審議会条例の一部を抜粋してあります。第 2 条第 1 項に「委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中からいちき串木野市教育委員会が委嘱するものとし、その定数は、20 人以内とする。」となっており、また、第 2 項において「委員の任期は、2 年とする。」となっております。 名簿を 15 ページに掲載しております。この名簿に記載されている方々は、先程の社会教育委員の方々と同じでございます。 公民館運営審議会の委員については、社会教育委員の方々とほぼ同じ職務内容になっており、また審議する内容も関連するということもありまして、同じ方々をお願いしているところでございます。
相良教育長	公民館運営審議会の委員については、社会教育委員の方々と同じということであります。よろしいでしょうか。 では、議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱については、可決いたします。
相良教育長	次に、議案第 6 号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
大竹課長	議案第 6 号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市図書館協議会委員について、いちき串木野市図書館協議会条例第 2 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市図書館協議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。 17 ページをお願いします。参考条文として、いちき串木野市図書館協議会条例の一部を抜粋してあります。 第 2 条第 1 項で「委員の定数は、7 人以内とする。」となっており、

相良教育長	第 2 項では「委員の任期は、2 年とする。」となっております。 次のページをお開き下さい。委員名簿を記載しております。 (新任の委員を中心に、委嘱しようとする 7 名について説明) 説明がありましたとおり、新任の 3 名を含め、7 名の方に委嘱をお願いしたいとのことです。承認してよろしいでしょうか。 では、議案第 6 号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱については、可決いたします。 引き続き、19 ページです。議案第 7 号 いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
芹ヶ野スポーツ推進監	議案第 7 号 いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員について、いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会規則第 2 条及び第 3 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。 20 ページをご覧ください。参考条文としまして、いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会規則の一部を抜粋してございます。 第 2 条第 1 項で「協議会は、委員 15 名以内で組織する。」、第 2 項で「委員は、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。」、第 3 条で「委員の任期は、2 年とする。」となっております。 21 ページに名簿を記載しております。 (新任の委員を中心に、委嘱しようとする 9 名について説明) なお、5 月 29 日に運営協議会の開催を予定しております。
相良教育長	説明がありました。新任の 3 名を含め、9 名の方に委嘱をお願いしたいとのことです。承認してよろしいでしょうか。 では、議案第 7 号 いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱については、可決とします。
相良教育長	次に 22 ページです。議案第 8 号 令和 7 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、説明をお願いします。
吉永課長	議案第 8 号 令和 7 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてでございます。

	教育に係わる令和7年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。 23ページに参考条文の一部を載せてありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第29条で「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かなければならない。」となっており、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則では、第10条第2号で「予算、条例その他いちき串木野市議会の議決を要する事件について市長に意見を申し出ること。」となっております。 今回、6月議会を前に一般会計の補正予算の作成について市長から諮問がありましたので、議案として挙げております。 教育総務課担当分としては、歳入で、串木野ロータリークラブから教育振興に役立ててほしいとの趣旨でいただいた寄附金5万円を計上し、歳出で、その寄附金5万円を薩摩ステューデント奨学積立金へ積み立てる予算を計上していること等について説明
大竹課長	いちきアクアホール非常用発電設備改修事業として、90万円の補正予算を計上しております。 社会教育課分として、アクアホール非常用発電設備が故障したことにより、今後の改修工事に向けての設計委託料を計上していること等について説明。
相良教育長	6月議会で計上する補正予算の歳入・歳出について説明がありました。ご意見やお聞きになりたいことはありませんか。 特に無ければ、議案第8号 令和7年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申については、「適当なものと認める」とことといたします。
相良教育長	その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。
(所管課長)	(1) 4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） ○定例教育委員会（4月17日） ○全国学力・学習状況調査（4月17日） ○串木野中学校開校準備委員会通・P・部部会（4月17日） ○市地域女性団体連絡協議会総会（4月19日）

	○年度当初学校訪問（旭小，羽島小，羽島中，串西中，串中，串小） （4月22日） ○串木野中学校開校準備委員会教務部会（4月22日） ○こどもの読書週間（4月22日～5月12日） ○学校統廃合検討会議（4月23日） ○第65回串木野浜競馬大会（4月27日） ○臨時議会（4月28日～5月2日） ○新日本プロレス（5月1日） ○第1回市教頭研修会（5月2日） ○冠岳アートフェスタ（5月4・5日） ○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（5月9日） ○春のスペシャルおはなし会（5月10日） ○年度当初学校訪問（荒川小，生福小，生冠中，川上小，照島小，市来中，市来小）（5月12日） ○いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会第1回役員会（5月13日） ○市文化協会総会（5月14日） ○市スポーツ少年団本部・指導者協議会総会（5月14日） ○市子ども会総会（5月15日） ○全国都市教育長協議会総会（埼玉県川越市）（5月15・16日） ○第1回市ICTスキル向上研修会（5月16日） ○鹿児島地区教育委員連合会監査（5月16日） ○七夕踊伝承会総会及び懇親会（5月17日） ○さのさゲートボール鹿児島県大会（5月20日） ○市女性連図書費寄贈（5月21日） ○第1回19市学校教育課長等会議（5月21・22日） ○定例教育委員会（5月22日） ○青松塾入塾式（5月24日） ○生福小学校運動会（5月25日） ○市教委学校訪問（生冠中）（5月26日） ○学校統廃合検討会議（5月26日） ○B＆G運営協議会（5月29日） ○鹿児島地区教育委員会連絡協議会総会・研修会（5月30日） ○ワクワク体験事業（キッズスポーツ塾）（5月31日・6月21日） ○通学路合同安全点検（6月2日） ○第1回文化財保護審議会（6月4日） ○串木野高校卒業生による講演会（オンライン）（6月4日） ○6月議会 招集日・議案質疑（6月6日） ○日置地区スポーツ推進委員連絡協議会研究大会総会（6月7日） ○160周年黎明祭（6月8日） ○第1回校外生活指導連絡協議会（6月12日） ○6月議会 一般質問（6月16・17日）
--	---

	○県家庭教育学級長等研修会（鹿児島会場）（6月18日） ○6月議会 産業教育委員会（6月19日） ○定例教育委員会（6月19日） ○県総合教育センター移動講座（外国語活動・外国語科）（6月20日） ○市PTA情報交換会及び市長・議長・教育長と語る会（6月21日） ○県総合教育センター移動講座（算数・数学科講座）（6月24日） ○学校給食センター運営委員会（6月24日） ○生涯学習推進会議（6月26日） ○学校給食会（6月26日） ○6月議会 最終本会議（6月27日）
相良教育長	行事計画等について説明がありました。 詳しく聞きたい事など、ご質問はありませんか。
國料委員	6月4日の串木野高校卒業生による講演会ということで、目的と内容について教えてください。
戸越課長補佐	例年、串木野高等学校の卒業生を講師にして、中学生と串木野高校の生徒さんをオンラインでつないで、講演会を実施しております。 内容については、高校の時に学んだことについての話しや、就職された方と進学された方の2人から、今、実際に学んでいることや、それに至るまでの道筋というか、こんなことをやって今の立場になっていますよという経験談を話していただきます。 中学生にとっては、これから自分の進路を考えるうえで、参考になる内容かと思います。
國料委員	オンラインを通じて、市内の中学生は必ず見ることができるということでしょうか。そして内容についても、串木野高校の魅力が伝わる内容になっているのでしょうか。
西村課長	串木野高校で良かったという部分を前面に押し出しているところがありまして、先生方が親身になって聞いてくれるとか、一人ひとりに関わってくれる時間がたくさんとれるとか、その中で自分の進路を決められる、実現できた、そのような話をしてくれます。
相良教育長	昨年度は、鹿児島大学理学部に通う女性と、濱田酒造に就職した女性の2名が話をしてくれました。 今年度は、鹿児島国際大学の学生と日本地下備蓄(株)に就職した方の2名が話をしてくれます。 串木野高校での色々なエピソードなど話してくれると思います。

國料委員	市内の県立高校としては市来農芸高校もありますが、そちらへの声掛けとか、市来農芸高校から「私達にもそのような機会をいただきたい」とか、そのようなことは無いのでしょうか。
相良教育長	今のところは無いです。
相良教育長	他に無いですか。 無ければ次に進みます。(2)令和7年度学校ごとの児童・生徒数について、説明をお願いします。
吉永課長	前回の定例教育委員会で、4月7日現在の児童生徒数をお知らせしましたが、5月1日現在の児童生徒数を報告いたします。 資料を見ながら、小学校の児童数は合計1,034人、中学校の生徒数は合計675人、小学校と中学校の合計で1,709人であったことについて説明
相良教育長	何かご質問はありませんか。 この先、5年後はどれくらいになりますか。
吉永課長	6年後を見ると1,317人の見込みで、私立の学校に入学する家庭もありますので、小・中学校合わせて約400人減少すると思われます。
相良教育長	他市でも子供の減少を見込んで、学校の統廃合を検討しています。 4～5年先は急速に子供が減っていくということを予想しながら、学校の統廃合については考えていかなければならないと思います。
相良教育長	次に(3)次回の定例教育委員会開催日についてですが、6月19日(木)の15時からと予定しておりますが、いかがでしょうか。 では6月19日の日程調整等、よろしくお願いします。
相良教育長	次に、(4)その他に移りますが、何かありませんか。
吉永課長	資料の6ページからになりますが、「いちき串木野市男女共同参画審議会の委員推薦についての依頼」と「いちき串木野市民生委員推薦会委員の推薦についての依頼」が届いており、それぞれ1名ずつ引き受けていただきたいと思います。 教育委員の皆さんで協議していただいて、後日で構いませんので、お知らせいただきたいと思います。 次に11ページをご覧ください。 8月21日(木)～22日(金)に、長崎県大村市で第15回九州地区市町村教育委員会研修大会が開催されます。

相良教育長

戸越課長補佐

(配布した資料を見ながら詳細について説明)

相良教育長

無ければ、以上で、5月の定例委員会を修了いたします。

(午後 4 時 33 分)

令和 7 年 6 月 19 日

教 育 長

羽 良 一 洋

委員

國料備兵